

特別養護老人ホーム文京千駄木の郷 利用料金表  
重要事項説明書(別紙1) 【令和8年4月1日版】



1ヶ月(30日)あたりの介護保険単位数	1日当たりの介護福祉施設サービス費(A)			要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5		
				589単位	659単位	732単位	802単位	871単位		
	加算分	1日あたりの加算(B)			夜勤職員配置加算(Ⅰ口)13単位 個別機能訓練加算(Ⅰ)12単位 看護体制加算(Ⅰ口)4単位 看護体制加算(Ⅱ口)8単位 合計37単位					
		介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)/月(A+B)×30日分×13.6%			2,554単位	2,840単位	3,138単位	3,423単位	3,705単位	
介護保険単位数合計				21,334単位	23,720単位	26,208単位	28,593単位	30,945単位		
月あたりの利用料金自己負担分 ※単位数×10.9円の額の負担割合分				1割	23,254円	25,855円	28,567円	31,167円	33,730円	
				2割	46,508円	51,710円	57,134円	62,333円	67,460円	
				3割	69,762円	77,565円	85,701円	93,499円	101,190円	
月額利用料金	1割負担			第4段階		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
				食費 1,445円 多床室 915円 個室 1,231円	多床室 個室	94,054円 103,534円	96,655円 106,135円	99,367円 108,847円	101,967円 111,447円	104,530円 114,010円
	第3段階②			第3段階②		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
				食費 1,360円 多床室 430円 個室 880円	多床室 個室	76,954円 90,454円	79,555円 93,055円	82,267円 95,767円	84,867円 98,367円	87,430円 100,930円
	第3段階①			第3段階①		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
				食費 650円 多床室 430円 個室 880円	多床室 個室	55,654円 69,154円	58,255円 71,755円	60,967円 74,467円	63,567円 77,067円	66,130円 79,630円
	第2段階			第2段階		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
				食費 390円 多床室 430円 個室 480円	多床室 個室	47,854円 49,354円	50,455円 51,955円	53,167円 54,667円	55,767円 57,267円	58,330円 59,830円
	第1段階			第1段階		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
				食費 300円 多床室 0円 個室 380円	多床室 個室	32,254円 43,654円	34,855円 46,255円	37,567円 48,967円	40,167円 51,567円	42,730円 54,130円
	2割負担			2割負担		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
				食費 1,445円 多床室 915円 個室 1,231円	多床室 個室	117,308円 126,788円	122,510円 131,990円	127,934円 137,414円	133,133円 142,613円	138,260円 147,740円
	3割負担			3割負担		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
				食費 1,445円 多床室 915円 個室 1,231円	多床室 個室	140,562円 150,042円	148,365円 157,845円	156,501円 165,981円	164,299円 173,779円	171,990円 181,470円

- ・文京区(1級地)の単価は1単位10.9円となり、単位数×単価の1割・2割又は3割が自己負担分となります。
- ・料金表の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。
- ・施設のサービスまたは人員体制等の変更により、算定する加算の変更および料金が増減する場合があります。

介護保険以外の料金		
理美容費用	実費	ご希望により訪問理容サービスを実施した場合
レクリエーション費用	実費	個別のご希望で行ったレクリエーションにて費用がかかった場合
日常生活品	実費	生活用品(ティッシュ・電池・歯ブラシ等)の購入費用
特別な食事	実費	ご希望による外注・外食・納涼祭などでの行事食費用、嗜好品
医療費	実費	病院受診・訪問歯科・訪問マッサージ等に伴う医療費自己負担分
電気使用量(月額)		テレビ500円、小型冷蔵庫900円、加湿器150円、電気毛布400円、電気ポット300円、扇風機120円、携帯電話・スマートフォン10円 ※月途中での入退所、入退院、施設都合での外泊があった場合は徴収致しません。 ※持ち込んだ電化製品等の使用を中止する・持ち帰る場合はお申し出ください。お申し出がない場合は継続して徴収いたします。
その他	実費	ご希望により購入する健康維持等の為の栄養補助食品、施設備品以外の介護用品や機器、施設でご用意する以外の衛生材料など個人使用を希望して購入する全ての物

その他の加算・個別加算の料金(1割負担で表記)		
看取り介護加算：ご逝去日以前31～45日	(Ⅰ)(Ⅱ)79円/日	ガイドラインに沿った取り組みと意思を尊重した医療・ケアの方針決定に対する支援等 (Ⅰ)医師より看取り期の診断があり、本人・家族等へ説明・同意を得て看取り介護を提供した場合(Ⅱ)上記に加えて看護師をより手厚く配置し実際に施設で看取った場合。 退居後に自宅、病院等で逝去した場合もご逝去月が算定の対象となります。
看取り介護加算：ご逝去日以前4～30日	(Ⅰ)(Ⅱ)157円/日	
看取り介護加算：ご逝去日前日・前々日	(Ⅰ)742円 (Ⅱ)851円/日	
看取り介護加算：ご逝去日	(Ⅰ)1,396円 (Ⅱ)1,723円	
退所時等相談援助加算	(Ⅰ)(Ⅱ)502円/回 (Ⅲ)436円/回 (Ⅳ)545円/回 (Ⅴ)273円/回	退所にあたって退所後の居宅サービス等について相談援助を行った場合
退所時栄養情報連携加算	77円/回	退所にあたって、栄養管理に関する情報について、他の介護保険施設や医療機関等に提供した場合
協力医療機関連携加算	(Ⅰ)55円 (Ⅱ)6円/月	協力医療機関と入所者の現病歴等の情報共有を行う会議を定期的開催した場合
認知症チームケア推進加算	(Ⅰ)164円/月 (Ⅱ)131円/月	専門の研修を修了した職員を配置し、認知症の行動・心理症状に対応するチームを組んでチームケアを実践している場合
高齢者施設等感染対策向上加算	(Ⅰ)11円/月 (Ⅱ)6円/月	新興感染症の発生時等に感染者の診療等を実施する医療機関との連携体制を構築するなど対応を取り決めている場合
新興感染症等施設療養費	262円/日	新興感染症等に感染した高齢者が施設内で療養した場合
生産性向上推進体制加算	(Ⅰ)109円/月(Ⅱ)11円/月	見守り機器等のテクノロジーを導入し、業務改善を継続的に行ない、効果を示すデータの提供を行った場合
療養食加算	7円/食	医師の指示により療養食を提供した場合
口腔衛生管理加算	(Ⅰ)99円(Ⅱ)120円/月	(Ⅰ)月2回以上専門的口腔ケアを行った場合等(Ⅱ)(Ⅰ)に加え必要な情報を国に提出し情報を活用した場合
経口維持加算	(Ⅰ)436円/月(Ⅱ)109円/月	(Ⅰ)摂食障害等を有する方に歯科医師等の指示で計画を作成し、管理栄養士が栄養管理を行った場合(Ⅱ)協力歯科を定め食事観察や会議に医師等が加わった場合
初期加算	33円/日	入所日から30日間、並びに30日以上入院からの退院後30日間が加算対象
入院外泊時費用	269円/日	入院・外泊中の入所者が対象、月6日が上限
再入所時栄養連携加算	218円/回	入院中更に栄養管理が必要となり管理栄養士が連携して栄養管理を行った場合等
配置医師緊急時対応加算	355円/回 早朝夜間709円/回 深夜1,417円/回	配置医と協力病院医師が連携し、24時間対応できる体制を確保している事等
褥瘡マネジメント加算	(Ⅰ)4円(Ⅱ)15円/月	褥瘡発生リスクについて入所時・定期的に評価し評価結果を提出した場合等
排せつ支援加算	(Ⅰ)11円(Ⅱ)17円(Ⅲ)22円/月	要介護状態軽減について入所時・定期的に評価し国に提出、支援計画の作成、状態改善が見られた場合等
栄養マネジメント強化加算	12円/日	管理栄養士を1名配置、栄養計画作成や必要な情報を国に提出し情報を活用した場合等
自立支援促進加算	306円/月	医師が入所時の医学的評価を行い他職種で支援経過を策定し実施、医学的評価を国に提出した場合等
科学的介護推進体制加算	(Ⅰ)44円/月(Ⅱ)55円/月	(Ⅰ)入所者ごとのADL値、栄養状態、心身の状態等の情報を国に提出した場合(Ⅱ)加えて疾病状況を提出
安全対策体制加算	22円/入所時	外部研修を受けた担当者を配置する等、安全対策を実施する体制を整備した場合
経口移行加算	31円/日	医師の指示に基づき経口への食事に移行する計画しケアに取り組んだ場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	218円/日 7日間迄	認知症の方が医師の判断で緊急に施設入所となった場合
在宅・入所相互利用加算	44円/日	在宅期間と入所期間を定め、在宅ケアと連携し居室を利用している場合
認知症専門ケア加算	(Ⅰ)4円/日(Ⅱ)5円/日	(Ⅰ)日常生活自立度Ⅲ50%以上、研修修了者の配置(Ⅱ)更に研修修了者を配置、研修実施等
ADL維持等加算	(Ⅰ)33円/月(Ⅱ)66円/月	ADL値を測定し国に提出する等の算定要件を満たした場合
若年性認知症入所者受入加算	131円/日	若年性認知症の利用者に合わせたケアを提供した場合
日常生活継続支援加算	(Ⅰ)40円/月	介護職員のうち介護福祉士保有者の割合、勤続年数、常勤割合などの条件を満たした場合
精神科医師定期的療養指導加算	6円/日	認知症の入所者が3分の1以上を占める施設で、精神科医による月2回以上の定期的な療養指導を行っている場合

・当月末締め翌月27日までに自動口座振替にてお支払いいただきます。

・上記の額は概算となり、端数処理の関係で実際の料金と若干の誤差が生じることがあります。

介護老人福祉施設の利用にあたり、入所者に対して本書面に基づいて、重要な事項を説明しました。

<事業者>

所在地 東京都文京区千駄木五丁目19番2号

説明日 年 月 日

名称 特別養護老人ホーム文京千駄木の郷

説明者氏名

私は、本書面により、事業者から介護老人福祉施設についての重要事項の説明を受け、十分に理解し同意いたしました。

<入所者>

住所

氏名

印

<ご利用者家族/代理人/身元保証人等>

住所

氏名

印

続柄

<連帯保証人> 極度額300万円

住所

氏名

印

続柄

【特別養護老人ホーム文京千駄木の郷 重要事項説明書(別紙料金表) 令和8年4月1日 版】